# 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	フェリオ多摩川
定員・室数	68 人 ・ 68 室

# 有料老人ホームの類型・表示事項

類   型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	2:1以上

# 1 事業主体

			-										
						法人等	の種別		7	営利法人			
名					称	フリカ゛ナ		カブシ	キガイシャ シニ	アライフカンハ゜ニー			
						名 称		株式会社	シニアラ	イフカンパニー			
<del>}</del> 4	E 7 7	丰 丞	FF O	いだカ	- 11h	〒 1	51-0053						
土/	主たる事務所の所在:					東京者	<b>『渋谷区代々</b>	 木四丁目36都	≸19号リ	ゾートトラスト東京	ビル6階		
連	連 絡 5				先	電 話	<b>1 話 番 号 03-6634-9779(株式会社 シニアライフカンパニー)</b>						
圧		<b></b>	Ħ		兀	ファック	ファックス番号 03-4332-7658(株式会社 シニアライフカンパニー)						
ホ	ĺ	ム	~	Ţ	ジ	http://w	ww.felio.li	fe					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役		氏名	伏見 有貴			
設	立	左	Ę.	月	日			平成	30年8月28	日			
主	な	Ę	<b>j</b>	業	等	入居者生	活介護事業、		基づく有	護事業および介護予 料老人ホームの運営、			

# 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

	介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<	居宅サービス>			
	訪問介護	なし		
	訪問入浴介護	なし		
	訪問看護	なし		
	訪問リハビリテーション	なし		
	居宅療養管理指導	なし		
	通所介護	なし		
	通所リハビリテーション	なし		
	短期入所生活介護	なし		
	短期入所療養介護	なし		
	特定施設入居者生活介護	2	フェリオ成城	東京都世田谷区祖師谷4-32-7
	福祉用具貸与	なし		
	特定福祉用具販売	なし		
<	地域密着型サービス>			
	定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
	夜間対応型訪問介護	なし		
	地域密着型通所介護	なし		
	認知症対応型通所介護	なし		
	小規模多機能型居宅介護	なし		
	認知症対応型共同生活介護	なし		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	2	フェリオ成城	東京都世田谷区祖師谷4-32-7
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

# 2 事業所概要

2 事業所概要												
名	フリカ゛ナ			フェリオタ	マガワ							
fi 17	名 称		フェリオ多摩川									
r + 1		-0095										
所 在 均	11.	東京都大田区多摩川2-8-7										
± 40 H	電話	番号		03-	-5482·	-7091						
車 絡 夕	ファック	ス番号		03-	-5482	-7093	3					
ホームペーミ	> https://ww	v.felio.life/										
介護保険事業所番号	<del>-</del>	第1371112507号										
管 理 者 職 氏 名	召 役職名 オ	ニームマネージ	ヤー	氏名	泊	義則						
事業開始年月日	3		令	和元生	<b>∓</b> 9 ∫	1	日					
届 出 年 月 ほ	3		令	和元年	三 7 月	26	日					
届出上の開設年月日	1		令	和元年	<b>∓</b> 9 ∮	1	日					
特定施設入居者生活介護	新規指定年	新規指定年月日(初回) <b>令和元年9月1日</b>										
付足旭取八店有生佔江設	指定の有効	期間	令	和 7 年	8 月	31	日ま	で				
介護予防	新規指定年	所規指定年月日(初回) 令 和 元 年 9 月 1 日										
特定施設入居者生活介護	指定の有効	期間	令	和 7 年	8 月	31	日ま	で				
事業所へのアクセス	東急多摩川	線矢口渡駅下車	車 徒歩 5 🤅	分(400	) m)							
施設・設備等の状況												
敷 地	権利形態	所有	抵当権	なし								
双 坦	面 積	1920. 83 m²										
	権利形態	所有	抵当権	なし								
	延床面積	4029. 18 m <sup>2</sup>	う`	ち有料老	しホー	ム分	4029. 18	m²				
	竣工日		平	成 17 年	9 月	30	日					
建物	階数			地上	4	階	地下	1	階			
	I/H 3X	うち有料老	人ホーム分	地上	4	階	地下	1	階			
	構造	付火建築物	建築物	用途区分		有	料老人ホ	ーム				
	併設施設等	なし	(						)			

任 t	+≿ /++ ±π ⟨	%	WT THE		惠	契約期間	l l			~				
頁)	<b>資借契</b> 約	的の食	<b>以</b> 安		F	自動更新	f							
				階	定員	室数				面積				
				1階	1人	8		22	m²	~	22. 84	m²		
			÷	2階	1人	20		22	m²	~	22. 61	m²		
居			室	3階	1人	20		22	m²	~	22. 61	m²		
					4階	1人	20		22	m²	~	22. 61	m²	
									m²	~		m²		
				階	定員	室数				面積				
-	時 介	護	室						m²	~		m²		
									m²	~		m²		
					便 所	:	全室あり							
					洗面	i	全室あり							
				浴室		全室あり								
居室	内の	設	設 備 等		暖房設	:備	全室あり							
				Ę	包括回	泉	全室あり	( :	各自設置、	、料金負	担各自		)	
				テレビ	アンテ	ナ端子	全室あり	( )	放送契約、	、料金負	担各自		)	
共	同	便	所	2	2 箇	折				(	男女	共用	)	
共	同	浴	室	個	浴:	4	-	大浴槽	: 0		機械浴	:	3	
	1. 4	111		併設加	施設との	の共用	なし	(					)	
食			堂	兼		あり	(	アクテ	ィビティや	生活リハ	ビリの場に	こもなり	ます )	
				併設加	施設との	の共用	なし	(					)	
そ0	その他の共用施設 <b>あり</b> (室)					ノトランス、 、会議室、 イニング・ <sup>コ</sup> ーム、スタッ	共用ト Fッチン	・イレ、中 ・、壁面収	庭、屋上納、汚物	、事務室	、駐車均	易、、、、		
エ	レベ	ー タ	, <u> </u>	あり		2	基			-		-		
消	防	設	備	自動	火災報:	知設備	: あり	火災通	報装置:	あり	スプリン	クラー:	: あり	
緊	急 呼	出装	置	居室	:	あり	便所:	あり	浴室	: あ	り脱え	三室:	あり	

# 3 従業者に関する事項

職和	重別の従業者の人数及び	<b>ドその勤務</b>	形態						
	① 有料老人ホームの	職員の人数	女及びその	勤務形態					
	職種 実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等	
	<b>収性</b> 大八数	専従	非専従	専従	非専従		人数	兼務状況 等	
	管理者 (施設長)	1	0	0	0	1人	1.0		
	生活相談員	1	0	0	0	1人	1. 0		
	看護職員:直接雇用	1	0	8	0	9人	8. 5		
	看護職員:派遣	2	0	0	0	2人	0. 0		
	介護職員:直接雇用	15	1	2	0	18人	25. 9	計画作成者と兼務	
	介護職員:派遣	4	0	7	0	11人	20. 9		
	機能訓練指導員	1	0	1	0	2人	1. 8		
	計画作成担当者	1	1	0	0	2人	1. 5	介護職員と兼務	
	栄養士	1	1	0	0	2人	1. 5	外部委託/成城と兼任	
	調理員	6	0	7	0	13人	9. 5	外部委託	
	事務員	1	0	1	0	2人	1. 7		
	その他従業者	0	0	2	0	2人	1. 5		
	② 1週間のうち、常	勤の従業者	者が勤務す	べき時間	数		38.3 時間		

	延べ	常	勤	非常	常勤			
資格	人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士		17	1	5	0			
実務者研修		1	0	2	0			
介護職員初	壬者研修	2	0	2	0	Ì		
介護支援専	門員	1	1	0	0	Ì		
たん吸引等研修	(不特定)	0	0	0	0	Ī		
たん吸引等研修	多 (特定)	0	0	0	0	_		
資格なし		0	0	0	0			
3-2 機能	訓練指導	員の資格						
資格	延べ	常	勤	非常	常勤			_
貝俗	✓ 人数	専従	非専従	専従	非専従	Ī		
理学療法士		1	0	0	0	Ī		
作業療法士		0	0	1	0			
言語聴覚士		0	0	0	0			
看護師又は	<b>性看護師</b>	0	0	0	0			
柔道整復師		0	0	0	0			
あん摩マッサー	-ジ指圧師	0	0	0	0	_		
はり師又は	きゅう師	0	0	0	0			
③-3 管理	者(施設	長)の資材	各		介護	支援専	門員・介護福	祉士
<ul><li>④ 夜勤・宿</li></ul>	直体制							
配置職員数	が最も少	ない時間	帯	19 時	30 分	~ 7	7 時 0	分
上記時間帯	の職員配	置数		介護職員	1 人.	以上	看護職員	1 人以上
⑤ 特定施設	入居者生	活介護の行	従業者の人	.数等		1) と ほ	引じのため記 <i>]</i>	省略
職種	実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況
小が一生	\	専従	非専従	専従	非専従	ПНІ	人数	カドゥン・ハイン・
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指						0人		
計画作成担						0人		
⑤-1 介護	職員の資				`	<u>3</u> – 1 Ł	:同じのため記	己入省略
資格	延べ		勤	非常	常勤	]		
	人数	専従	非専従	専従	非専従	<u> </u>		
介護福祉士						<u> </u>		
実務者研修						<u> </u>		
介護職員初	壬者研修						/	
介護支援専	門員							
		1	1		1			
たん吸引等研修	(不特定)							
たん吸引等研修 たん吸引等研修						/		

⑤-2 機i	能訓練指導」	員の資格			(3	3-2と同じのため記入省略
資格	延べ	常	·勤	非常	常勤	
<b>頁俗</b>	人数	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法	士					
作業療法	士					
言語聴覚	士					
看護師又は	は准看護師					
柔道整復	師					
あん摩マッ	サージ指圧師					
はり師又は	はきゅう師					
⑤-3 看	護職員及び	介護職員:	1 人当たり	(常勤換	算)の利用	B者数 2.0 人

## 従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続 職種	看護職員		介護職員 生		生活村	相談員	機能訓練指導員		計画作成担当者	
年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満	2	1	5	6	0	0	0	0	0	0
1年以上3年未満	1	0	8	2	0	0	0	1	0	0
3年以上5年未満	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
5年以上10年未満	0	6	3	1	0	0	0	0	1	0
10年以上	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0
合計	3	8	20	9	1	0	1	1	2	0

#### 4 サービスの内容

是供するサービス			
食事の提供サービス	あり (	委託	)
食事介助サービス	あり		
入浴介助サービス	あり		
排せつ介助サービス	あり		
口腔衛生管理サービス	あり		
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり		
相談対応サービス	あり		
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり		
服薬管理サービス	あり		
金銭管理サービス	なし		

定期的な安否確 認の方法

各居室のベッドサイド及びトイレ、共有部分は各浴室及びトイレに緊急コールを設置し、 介護・看護職員携帯のPHS及び最寄りのヘルパーステーションにて対応致します。通常 の声掛けの他に1日1回以上(定期巡回や介護サービス提供時等)巡回致します。

・事業者は、入居者が病気又は負傷等により検査や治療が必要となった場合、又はその他 か要を認めた場合は、入居者の主治医又は事業者の協力医療機関、その他必要に応じ専門 医において治療等が受けられるよう支援いたします。 ・事業者は、救急時において主治医・ご家族・身元引受人へ連絡するとともに、的確かつ 迅速に対応し、状況により協力医療機関等での救急対応が受けられるよう計らいます。

・協力医療機関への入退院に係る同行・移送費用はサービスに含まれます。

施設で対応でき 内容

- ・重度化した場合、施設でのお看取りを行うことが可能です。別途指針を定めており、ご
  - ・経管栄養(胃ろう・腸ろう)の方は、チューブが抜け易い状態であったり、自己抜去し てしまう等の行為が殆ど見られず、安定した状態で管理ができていれば受け入れ可能です。術後の経過年数、状態等により対応が異なるので原則、応相談です。 ・経管栄養(胃ろう・腸ろう)の方は術後、目安として1年以上経過し、安定した状態で
  - あれば受け入れ可能です。
  - ・経管栄養の方については、施設の看護職員により提供します。
  - ※入院・治療にかかる費用は、入居者の負担となります。

# 医療機関との連携・協力

		名称	医療法人社団明生会ウェルコンパス城南クリニック						
		所在地	東京都世田谷区等々力7-22-5						
		急変時の相談	(対応	あり	事業者の求めに応じた診療	あり			
ŧ	岛力医療機関(1)	協力の内容	診察、健康相	◎察・治療は ■談、24時間・ 聚機関の手配す	ロケア 泌尿器科 E費 · 365日の連絡体制、入院お 並びに往診、健康診断及び				

	名称	医療法人社団永高会 蒲田クリニック
	所在地	東京都大田区蒲田5-40-7 大塚ビル401
	急変時の相談	対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり
協力医療機関(2)	協力の内容	診療科目:内科、外科、循環器科、精神科 費用負担:診察・治療は実費 診察、健康相談、24時間・365日の連絡体制、入院および緊急の 受け入れ医療機関の手配並びに往診、健康診断及び予防接種の 内、スタッフの研修等
	名称	医療法人社団 松和会 池上総合病院
	所在地	東京都大田区池上6-1-19
	急変時の相談	を対応 なし 事業者の求めに応じた診療 なし
協力医療機関(3)	協力の内容	診療科目:内科、外科、循環器内科、脳神経外科、泌尿器科等 費用負担:診察・治療は実費 緊急時受け入れ、入院、受診、治療
	名称	アイみらいクリニック眼科
	所在地	東京都豊島区池袋2丁目59-2クレール池袋404
	急変時の相談	(対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり
協力医療機関(4)	協力の内容	診療科目:眼科 費用負担:診察・治療は実費 診察、健康相談、24時間・365日の連絡体制、入院および緊急の受け入れ医療機関の手配並びに往診、健康診断及び予防接種の内、スタッフの研修等
	名称	医療法人社団横浜みらい会 横浜南仲通歯科
	所在地	神奈川県横浜市中区南仲通3丁目37 千野ビル2F
	急変時の相談	(対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり
協力歯科医療機関	協力の内容	診療科目: 歯科 費用負担: 実費にて 歯科の往診・訪問診療、口腔ケア、歯科健康相談、スタッフ研 等

介護保険加算サービス	<b></b>					
個別機能訓練加算	च		あり			
夜間看護体制加算		あり(I)				
看取り介護加算	un lete	あり(II)   あり				
協力医療機関連携力		あり				
認知症専門ケア加算	·	なし				
サービス提供体制引			あり(I)			
介護職員等処遇改善	善事加算		あり(I)			
入居継続支援加算			あり(I)			
テクノロジーの導力	人 (入居継続)	支援加算関係)	なし			
生活機能向上連携力	11算		なし			
若年性認知症入居者	皆受入加算		なし			
ADL維持等加算			あり			
科学的介護推進体制	引加算		あり			
高齢者施設等感染效	対策向上加算		なし			
生産性向上推進体制	引加算		あり(Ⅱ)			
口腔・栄養スクリー	ーニング加算		なし			
退院・退所時連携が			あり			
退去時情報提供加算	<u></u> غ		あり			
人員配置が手厚いが		の宝施	あり			
短期利用特定施設力			不可			
利用者の個別的な選択			あり			
	.によるリーに	△1定円	あり	( /r:	1	미국.수)
運営懇談会の開催	わじのとは字折1	かい担人の仏井州男	<i>დ</i> 9	(年	ı	回予定)
入居者の人数が少ない		ンない場合の代替指直	<i>+</i>			
自費によるショートス			あり			
入居に当たっての留意事項		T				
	年齢	満65歳以上又は自立は、				
	要介護度	自立及び要介護認定の要				
入居の条件	医療的ケア	常時医療機関において治				
700 37011	認知症	著しい自傷他害の恐れか				
	その他	・複数入居者による共同・入居契約に定めること	·			
	-C 071E	できる方	· CAMO, TA	oveo.	73 11 11	- A PJ
身元引受人等の条 件、義務等	2事う議3と対4等5に6断と7と、業葬す、しし、に、身、さし、しずの者儀る入て相事努事元身れま身までは、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	本条第1項における身元を 見制度を利用する。 見制度をいます。 において 法のと居者の生活及びは の、入居者のもも心りは、 に連入とはよるがには になった場合には、 人はなった場合に 人は入居者が死亡した場	れない場合には、場合には、 の大法についのの表には、 の大法にで、ののででは、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にで、 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 の大法にでいる。 のたいの、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、	入死入 とそ 身 ビ 己選 所立居 がの 元 ス の任 の 元 ス の任 の 意の 意の ま	こと き用 受 是 思申と事 なに 人 供 表しき業 いつ ヘ 状 示立	に事業事者が行協 則に 書 は は 民 居 は は 民 居 は は 民 居 は 民 居 は 説 等 を 定 期 に 説 で をする がて をする がって と がて をする しゅう
	利用期間	原則7泊8日				
体験入居	利用料金	1泊16,500円(宿泊代 延長の場合1泊16,500F		ナービスキ	料・消	肖費税込)
	その他	途中退去時日割精算				
入院時の契約の取扱 い	月額利用料の	5. 人居契約は継続され、 りうち管理費、厨房管理 皆の負担になります。				

入居者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その 他入居者の行動を制限しません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、 その状態及び時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録 し、2年間保存します。ご家族の要求がある場合及び監督機関等の指示等がある場 合には、これを開示します。

## 【緊急やむを得ず身体拘束を行う場合】

①切迫性:本人または他入居者の生命・身体が危険にさらされる可能性が著しく高 い場合

②非代替性:身体拘束その他行動制限を行う以外に代替する介護方法がない場合 ③一時性:身体拘束その他行動制限が一時的なものである場合 上記①~③に該当するか「身体拘束廃止委員会」で検討する。

#### やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続

# 【手続き】

①本人・家族への説明・同意

身体拘束の内容、目的、時間、期間を文章で説明し、同意を得る。 身体拘束の期間中も経過観察・再検討記録の情報を本人・家族へ明示する。 ②記録入居者の心身状況、条件の該当する状況、身体拘束の内容、時間等の記載を し、記録は2年保管する。

③最小限の実施・早期の解除

身体拘束を実施している期間のモニタリングの徹底、要件に該当するかの再検討、 定期的なケアカンファを実施し、入居者の状態・解除方法の検討を行う。

- 事業者は、入居者ないしご家族・身元引受人のいずれかが、次の各号のいずれ かに該当し、そのために本契約を将来にわたって維持することが社会通念上著しく 困難であると認められる場合には、入居者との本契約を解除することができるもの とします。
- (1) 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
- (2) 月額利用料その他の費用の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき
- (3) 入居者が第20条 (禁止または制限される行為) の規定に違反したとき
- (4) 入居者の行動が、他の入居者及び当施設、職員の生命、身体、財産もしくは信 用を傷つける、明らかに差し迫った危険があり、事業者が他の手段をもってしても 改善の見込がないとき

#### 事業者からの契約解 除

- (5) 施設内の秩序を乱す行為又は施設の品位を著しく汚す行為が繰り返され、事業 者による改善要望の繰り返しにも関わらず止まないため、施設内での共同生活を通 常に営むことが不可能または著しく困難であると事業者が判断したとき
- (6)社会通念上不適切な言動を、他の人居者・事業者の職員または事業者自体に対し行い、名誉感情を著しく毀損するなど対象相手の人権を侵害する事態を生み出 し、かつ、事業者による中止要望の繰り返しにも関わらず止まない等、事業者との 信頼関係が修復し難いほどに破壊されたと事業者が判断し、施設内での共同生活を 通常に営むことが不可能または著しく困難であると事業者が判断したとき (7)次に掲げる者が反社会的勢力に属すると判明した場合
- ①入居者
- ②本契約書の表題部に署名した身元引受人、返還金受取人、及び契約立会人等の本 契約関係者 (本契約書表題部に署名した該当者がある場合)

要介護時における居室の住み替えに関する事項						
一時介護室への移動	なし					
判断基準・手続						
利用料金の変更						
前払金の調整						
従前居室との仕様 の変更						
その他の居室への移動	あり					
判断基準・手続	ご利用者の身体的状況により居室移動をされた方が適切な介護・看護支援が 出来ると判断した場合、経過観察期間を設けた上、医師の助言を得て、ご本 人・身元引受人への説明・同意を得て行います。					
利用料金の変更	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり					
前払金の調整	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり					
従前居室との仕様 の変更	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり					
提携ホーム等への転居	あり (株)シニアライフカンパニーが運営する有料老人ホーム					
判断基準・手続	ご利用者の身体的状況により居室移動をされた方が適切な介護・看護支援が 出来ると判断した場合、経過観察期間を設けた上、医師の助言を得て、ご本 人・身元引受人への説明・同意を得て行います。					
利用料金の変更	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり					
前払金の調整	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり					
従前居室との仕様 の変更	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり					
苦情対応窓口						
窓口の名称1	フェリオ多摩川 生活相談員					
電話番号	03-5482-7091					
対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 月曜日~日曜日 )					
窓口の名称2	株式会社 シニアライフカンパニー 渉外担当					
電話番号	03-6634-9779					
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 月曜日~金曜日 )					
窓口の名称3	大田区介護保険課 介護サービス担当					
電話番号	03-5744-1258					
対応時間	8:30 ~ 17:15 ( 月曜日~金曜日 )					
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称:介護保険・社会福祉事業者総合保険(あいおいニッセイ同和損害保険)					
利用者等の意見を把握する	1 3 体制、第三者による評価の実施状況等					
<u> </u>	箱等利用者の意見等を把握する取組 あり					
東京都福祉サービス第	三者評価の実施 なし 結果の公表 なし					
その他機関による第三	者評価の実施 なし 結果の公表 なし					

# 5 入居者

介記	獲度別・年齢別入居者数	平	均年	齢:	8	8. 7	歳		入居	居者数台	信台	:	59	人	
	年齢 介護度	自立	要	支援 1	要支	援2	要:	介護 1	要	介護 2	要分	介護 3	要介	護 4	要介護 5
	6 5 歳未満	0		0		0		0		0		0		0	0
	65歳以上75歳未満	0		0		0		1		0		0		1	1
	75歳以上85歳未満	0		0		0		1		1		1		2	5
	85歳以上	0		3		4		7		7		9		8	8
	合計	0		3		4		9		8		10		11	14
入	<b>吉継続期間別入居者数</b>		-												
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未	_	1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末		15年以	上		合計
	入居者数		7		12	2	25		7		5		3		59
男	男女別入居者数				17 <i>)</i>			女性:		4	12	人			
入人	入居率 (一時的に不在となっている者を含む。) 87 % (定員に対する入居者数) 87 % (定員に対する入居者数)														

直	近1年間に退去した者の人	数と理由		
	理由	人数	理由	人数
	自宅・家族同居	1	その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居	0
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居	0	医療機関への入院	2
	介護老人保健施設へ転居	0	死亡	20
	介護療養型医療施設へ転居	0	その他	0
	他の有料老人ホームへ転居	3	退去者数合計	26

							<del></del>		
利月	用料金								
<b>丟準</b>	備費用	なし	•	円					
明細									
支扌	ム日・支持	ム方法							
解約	約時の返過	<u></u> 전							
金		なし	,						
金額	領			円 ※i	と去時に滞納	家賃及び居室	の原状回復費用	用を除き全額	質返還する
責及	びサービ	スの対価							
							(内訳)		
	プランの	D名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水
前扣	4金入居	65~79歳	2,700万円	289, 350円	0	124, 300	82, 500	82, 550	管理費に含
前排	4金入居	80~84歳	2,475万円	289, 350円	0	124, 300	82, 500	82, 550	管理費に含
前扣	4金入居	85~89歳	2, 250万円	289, 350円	0	124, 300	82, 500	82, 550	管理費に含
前扣	4金入居	90歳~	1,800万円	289, 350円	0	124, 300	82, 500	82, 550	
月扫	ムい方式		_	664, 350円	375, 000	124, 300	82, 500	82, 550	管理費に含
		月額単価	( 円)	×想定居住期間	(	月)	により	算出	
	前払金	す 算・約 ※地※等前 (想 を は かんが 入不定案と (根 ) が 入不定案と (根 ) が 表 が と と と と と と と と と と と と と と と と と	居住す額	×想定居住期間 事業者が受領す なび共用施設等 なびき等を考慮に が発表す	](返還対 でる額(非 の費用とし :入れて算! る「簡易生	象分)」+ 返還対象分 て長期に派 出しており 命表」等に	②「想定居 )」 きって受領す ます。 こ記載された	住期間を起 - る家賃相 - 入居者の	超えて契当額で、
各料金の		厚生労働省	省が発表する「簡: け。	易生命表」等に	記載された	た入居者の	平均余命等	を勘案して	て算出し
			E 547.00	/#07F 000 #					
内訳・明細	家賃管理費	地域不動產	t :月額単に として利用する。 をの相場と部屋の) 等の維持管理費:	居室及び共用施 広さ等を考慮し	て算出して	ております	0		

幕らしサポート費: ・週38.3時間換算で、要介護者2名に対して常勤換算1名以上の職員体制を取っている。この料金は、合理的な積算根拠に基づいて算出されており、介護保険給付及び利用分による収入によって賄えない額に充当されるものです。 ・自立の場合は緊急時対応、健康管理サービス、入退院時、入居時のサービスに係る費、居室清掃、居室管理サービスなどの介護サービス等の一覧表に基づくサービスを る為の費用となります。 ※暮らしサポート費は利用日数に応じ請求させていただきます。									
		※介護保険サービスの自己負担額は含まない。							
		朝食 475 円・昼食 680 円・夕食 680 円 間食 0 円							
		1日当たり 1,835 円 × 30日で積算							
	A -++1	※おやつ代は昼食に含みます。おやつのみ提供する場合は108円ご負担いただきます。 厨房管理運営費 27,500円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) ・欠食は3日前までに申出下さい ・3日前以降にキャンセルした場合は上記料金をご負担いただきます。							
	ル裁しる	M 700 # 1 -							
	<b>尤</b> 熱水質	管理費に含みます。							
矢	豆期利用	1日当たり 未実施 円 <sup>利用料の</sup> 第出方法							

j払金の取扱い				
支払日・ 支払方法		<ul><li>○ 入居者は重要事項説明報</li><li>○ 業者にお支払い頂きます。</li></ul>	<b>書及び管理規定に定める前払い金を、</b>	契約開
償却開始日	入居日の翌日	1		
返還対象としな	あり	前払い金方式の場合 前払 月払い方式の場合 なし	<b>仏い金の15%</b>	
い額	位置づけ	想定居住期間内に退去した 居者の家賃等に充当	−場合、想定居住期間を超えて入居絹	迷続した入
契約終了時の返 還金の算定方式	(小数点 月水数点 (2)端 ※ ※返 を (3)返 で そ (1) (3) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	以下切捨て) 即日割分=月次償却÷30(小費 算金=前払い金ー月次償却× 情算金は、償却期間開始月に =(前払い金ー非返還対象タ フ末日までの日数)+(月次償	前払い金償却期間(月数) 充当するものとします。 }) [(月次償却日割分×入居日から 却×入居翌月から退去前月までの月数 ら退去日までの日数)] - 端数精算金	)
	期間:3か月	起算日:入居	計した日	
	ず、以下の方	法で返還金を算出します。	約が終了した場合は、上記の規定にか	かわら
	=前払い金	返逸) 3 当りの利用料 ÷前払い金償却期間(月数)( 枚点以下切捨て)	小数点以下切捨て)	
短期解約(死亡 退去含む)の返 還金の算定方式	— (居	済の前払い金 B室明け渡し日までの利用日 常の使用に伴い生じた居室排	数×目的施設の1日当りの利用料) 員耗を除く現状回復費用	
	=月額 返還金=受 ー(肩	月額利用料1日分 利用料(暮らしサポート費+ 領済の月額利用料	数×目的施設の月額利用料1日分)	
\C\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	初かかっつり	> 00 H DI 4		
返還期限 保全措置	契約終了日カ	<sup>1</sup> ら 90 日以内 保全先: <b>株式会社三井住</b>	七紀仁	
その他留意事項	株式会社三井 適用法令等の した弁護士を	‡住友銀行に未償却残高のst ○改正による)。尚、株式st ○受益者代理人として立てす	全額を信託しております(老人福祉注 会社三井住友銀行の保全措置にあたり ております(但し、弊社のコンプラー 皆復代理人として立てる場合がありま	り、独立 イアンス
■ 額利用料の取扱レ	`			
支払日・ 支払方法		後に請求します。事業者はこ	末日締めとし、入居者宛てに明細を活れに基づき、その金額を27日に銀行	
その他留意事項		居者名義の普通口座を設け、 こします。その場合消費税で	その口座から自動振替により月額₹ を加算して頂きます。	利用料を
護保険サービスの	)自己負担額	※要介護度に応じ	て利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)	を負担する。
(30日換算・自	己負担1割の	場合)	単位:円	7
<b>企業</b>		<b>介</b> 莲 報 酬	白己各坦頞	

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	72, 790	7, 279
要支援 2	120, 739	12, 074
要介護 1	205, 574	20, 558
要介護 2	230, 284	23, 029
要介護3	256, 109	25, 611
要介護 4	280, 086	28, 009
要介護 5	305, 537	30, 554

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり(I)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)	要支援のみ
入居継続支援加算	あり(I)	要介護のみ
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	あり	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院·退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(I)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案の上、運営懇談会の意見 を聴いて改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

	プランの名称	前払金 🤄	35~89歳入居(要支援・要介護	美)
Γ	•			単位:円
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
	0	0	22, 500, 000	289, 350
	※利用者の個別的な選択	による生活支援サービス	、利用料及び介護保険サービスの	自己負担額は含まない。

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開	
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開	
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし	

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表 ついて説明を受け、理解し		:の各項目(	2
	年	月	日

説明年月日		•••••	
	年	月	日
説明者職・氏名	7		
職			
署名			
п г			

### 別添 重要事項説明書 別紙 介 護 サ ー ビ ス 等 の ー 覧 表

	自	立	要支	援1•2	要介護1~5		
	前払い金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、前払い金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、前払い金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	
<介護サービス> 〇巡回							
・昼間 6:00~21:00	_	-	1回以上	_	1回以上	_	
・夜間 21:00~6:00	_	<u> </u>	1回以上	<u> </u>	1回以上	_	
〇食事介助	_	<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助	_	必要に応じ見守りまたは介助		
〇排泄介助	_	_	必要に応じ誘導、 見守りまたは介助	_	必要に応じ誘導、 見守りまたは介助	_	
〇おむつ交換	_	_	必要に応じ適宜	_	必要に応じ適宜		
Oおむつ代	_	<u> </u>	— —	実費	— 'BoE	実費	
<ul><li>○入浴</li><li>・清拭</li></ul>	_	_	週2回	週3回以上の場合 2,200円/1回	週2回	週3回以上の場合 2,200円/1回	
·介助	_			2,200円/1回		2,200円/1回	
•特浴介助	_	_		4,400円/1回		4,400円/1回	
〇身辺介助							
•体位交換	_	_		_	必要に応じ適宜		
・居室からの移動	_	<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助	_	必要に応じ見守りまたは介助	_	
<ul><li>・衣類の着脱</li><li>・身だしなみ介助</li></ul>	+ =	<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助 必要に応じ見守りまたは介助	<u> </u>	必要に応じ見守りまたは介助 必要に応じ見守りまたは介助		
	_	— 7.150円/40分 10.725円/60分	個別機能訓練計画	計画を超える場合 7,150円/40分	個別機能訓練計画	計画を超える場合 7,150円/40分	
○機能訓練	_	※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	通り実施	10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	通り実施	10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	
〇通院介助(協力医療機関)	<b>※</b> 1	_	随時	_	随時	_	
〇通院介助 (上記以外)	<b>%</b> 1	_	<b>※</b> 1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	<b>※</b> 1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
○緊急時対応							
・緊急コール	24時間対応	-	24時間対応		24時間対応	— —	
○アクティビティ※2 <生活サービス>	施設全体に提供する物	実費	施設全体に提供する物	実費	施設全体に提供する物	実費	
○居室清掃	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回	
〇リネン交換※3	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回	
〇日常の洗濯	<del>-</del>	クリーニングは実費	週2回	クリーニングは実費	週2回	クリーニングは実費	
〇本人希望による居室配膳・下膳	事業者が必要と判断した場合	990円/1回	事業者が必要と判断した場合	990円/1回	事業者が必要と判断した場合	990円/1回	
〇嗜好に応じた特別食	_	別途、ご相談	<del>-</del>	別途、ご相談	<del>_</del>	<u>別途、ご相談</u> 実費	
<u>○理美容</u> ○外出時の同行		実費 30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		実費 30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) — ※30分を超える毎に		
〇買物代行 (通常の利用区域)※4	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
〇買物代行 (上記以外の区域)※4	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超えるご毎に 繰り上げて請求します	

	前払い金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、前払い金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、前払い金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	
〇役所手続き代行※5	30分/1,320円 (交通費実費) デ※5		-	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
〇金銭・預金管理	_	_	<b>※</b> 6	_	<b>※</b> 6	_	
<健康管理サービス>							
〇定期健康診断	年2回	_	年2回	_	年2回	_	
○健康相談	随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	
〇服薬支援	必要時に応じて実施	<u> </u>	随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	
〇生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	必要時に応じて実施		随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	
〇生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	必要時	<u> </u>	随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	
○医師の往診	_	実費	_	実費	_	実費	
<入退院時、入院中のサービス>							
○移送サービス	<b>※</b> 1	<del>_</del>	随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	
〇入退院時の同行 (協力医療病院)	<b>※</b> 1		随時	<u> </u>	随時	<u> </u>	
〇入退院時の同行 (上記以外)※5,7	_	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
〇入院中の洗濯物交換・買物※5,7	_	-	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
〇入院中の見舞い訪問※5,7	_	-	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
○ご家族等の滞在 (リネン・ベッド・清掃代等)※8	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3,080円	
<その他サービス>※9		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	
○ご家族向けサービス	ご覧いただけます ご覧いただけます		(介護日誌・バイタル情報・ケアプラ	-	_		

#### スタッフの手配状況により、お受けできない場合があります

- ※1 緊急性がある場合のみ対応
- ※2 内容によって、事前にご了解を得て、別途費用のご負担をいただく場合があります。
- ※3 汚染等による交換は2回目以降でも無料となります
- ※4 入居者又は身元引受人は、原則として、購入を希望する物品を記載した書面を施設に提出して買い物代行を依頼します。 施設は、依頼書を受けた入居者について、当該文書により依頼内容を確認し、承認する場合は遅滞なく買物を代行します。 施設は、依頼された買物を終えた場合は、入居者又は身元引受人に報告し、これらの者に対し購入した物品を引き渡すものとします。
- ※5 原則はご家族にてお手配をお願い致します。やむ得ない場合に当社にて対応させて頂く場合の費用になります(交通費は別途実費負担)
- ※6 金銭・預金管理は行いませんが、立替金制がございます。
- ※7協力医療機関は無料、協力医療機関以外は料金をいただきます。
- ※8 ご家族等が一時的にご入居者居室に滞在することができるサービスです。尚、食事は含まれません。お食事等は3日前までのお申込みで、実費分をいただきます。 また、ホスピスケアルームへご入居されている方のお看取りの際は無料となります。
- ※9「その他サービス」は別途相談させていただきます。明らかに個人の嗜好、こだわり、希望等により対応が必要となる場合、上記の金額+実費分をいただきます。 個別でのご対応が定期的に必要となる場合はその他サービスとして、上記の金額をいただきます。
  - 通常の環境整備を超える対応(衣替えや模様替え、片付け等)、定期的な個別対応のお散歩付き添い等は記載の料金を頂きます。

# 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該	ぎ当に	$\circ$		備考		
安	安定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合		•		不適合			
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	•	〇非該当			
粱	会時の安全確保のための項目								
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	合		•		不適合			
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合			
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合				不適合			
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	•	不適合	•	非該当			
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		•		不適合			
入	、居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目								
8	各居室は界壁により区分されているか。	<b>O</b> 適合		•		不適合			
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		•		不適合			
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		٠		不適合			
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		٠		不適合			
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•		不適合			
Ъ	居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	•	不適合	•	非該当	保全先:株式会社三井住友銀行		
14	(初期慣却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合		非該当	初期償却率: 15 %		
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合		不適合		非該当			

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。